ばば こうへい議員(日本共産党・京都市伏見区) 9月16日

国葬は憲法違反。知事の参加、弔意の強制は許されない

【ばば議員】日本共産党の馬場こうへいです。通告に基づき、党議員団を代表して知事に質問いたします。

まず、国葬問題についてお聞きします。旧統一協会と政治の問題については、この京都でも旧統一協会は、近年になってもお金は不浄などと不安を煽ったり、家族の不和や病気は「悪霊によるもの」と脅して、数千万円から数億円もの献金を強要し、裁判が起こされるなど、その反社会的な活動による被害が広がってきました。さらに、岸信介元首相が国内での立ち上げに関わり、自民党とのかかわりのきっかけともなった、統一協会の実動部隊である反共・謀略団体の勝共連合は、1970年、78年の京都府知事選挙で大量の謀略ビラを配布したり暴力事件を捏造するなど選挙を汚す役割を果たしてきました。

昨年4月に京都府で開催予定であった協会関連イベントには、二之湯前国家公安委員長が呼びかけ人に、5名もの現職自民党府議会議員を含む多数の府市会議員が世話人に名前を連ねていました。さらに歴史を遡れば、1973年に統一協会の関連団体が行った韓国訪問ツアーでは、勝共連合本部での講義が組み込まれ、西田吉宏元府会議員、西脇尚一元市会議員など、当時の自民党の府市会議員が多数参加し、歓待を受けたことが報道されてきました。こうした過去も含めて、政治家自らが自身の責任で事実を明らかにし、関係の解消も含めて、国民に説明することが極めて重要ではないでしょうか。

安倍元首相の国葬については、どの世論調査を見ても圧倒的多数の国民は、「実施すべきでない」と明確に示しています。ところが、岸田政権は国葬を強行する姿勢を崩していません。憲法 14 条では、すべて国民は法の下に平等であると規定しています。同じく 19 条では、思想及び良心の自由が規定されています。安倍元首相だけを特別扱いし、弔意を強要する国葬の実施は、どこからどう見ても憲法に違反するものであり、認められるものではありません。

そこでお伺いをいたします。知事は、「憲政史上最も長く総理大臣という重責を務められ、海外からの評価も受けている」として、実施は妥当と記者会見で述べられ、さらには国葬への参加、その費用の公費による支出、府施設での半旗の掲揚などを表明されました。しかし、法的根拠もなく、多くの反対の声を押し切って国民に弔意を強制することが妥当だとお考えなのでしょうか。知事の御所見をお聞かせください。

また、政府は国民の反対の声に押されて、「弔意の表明は求めない」としています。強制が許されないことは当然ですが、強制されることがないように徹底することが必要だと考えますが、知事の御所見をお聞かせください。

コロナ・物価高騰から暮らしと経済を守る緊急の支援を

【ばば議員】次に、コロナ禍に加えて原油価格・物価高騰など事態が大きく変化する中で、府民 生活や地域経済を守るための対策についてお聞きをいたします。

我が党議員団では、昨年2月に発表したハローワーク前でのアンケート相談活動に続いて、6 月議会の合間を縫ってハローワーク前での聞き取り調査を行うとともに、地域の事業者を訪問し、 直接実情をお聞きする調査活動を続けてきました。先日、そのまとめを発表いたしました。

府民生活への影響について、節約しているものや、負担に感じているもの、これを訊く設問では、特に物価上昇を受け、前回調査と比べて水光熱費で20ポイント、食費で18ポイントも回答が増えています。ほかの項目でも、通信費11ポイント、健康保険20ポイント、年金9ポイント、医療費12ポイントなど、生活に不可欠な支出の多くで前回から回答が大きく増えています。まさに、物価高騰の影響が、コロナ禍に加えて府民生活に深刻な影響を及ぼしていることが明確になっています。

さらに、事業者への聞き取りでは、影響の有無について「コロナと物価高騰の両方の影響がある」との答えが 42.3%と最も多くなっています。また、影響の現れ方については、「売り上げの減少」が 55.8%「利益の減少」が 57.7%「原材料の高騰」が 53.8%など、事業者によって影響の出方が多様かつ複合的になっていることもわかります。

こうした実態の中、「どのような支援が必要か」との問いには、各種税金、社会保険料の猶予や減免が25.0%、家賃・水光熱費などの「固定費への補助」が30.8%、消費税の減税が55.8%となっており、融資は7.7%と、これまでの対策の抜本的な見直しが求められています。新型コロナ感染症の感染第7波では、行動制限は出されていませんが、多数の新規感染者が連日報告をされ、地域の商店などでは、制限のあるなしに関わらず人出が減り、予約がキャンセルされる、こうした事態が広がっています。

しかも、いつになれば元どおりになるのか全く見通せず、厳しい現状に必死に耐えているのが 実態です。そこに原油価格・物価高騰が追い打ちをかけているのです。7月の消費者物価指数は 2.6%と7年ぶりの大幅上昇、企業物価指数は過去最高の8.6%上昇となっています。特に、食料 品は前年比4.4%、エネルギーは16.2%と生活関連の項目が大幅な上昇をしています。

しかし、賃金は上がらず、事業者も価格転嫁が難しい状況が広がっています。事態が大きく変化する中で、実態に合わせた対策が急がれています。

ところが、国は8月5日に臨時国会を閉じて以降、夏休みに入ったまま、ガソリン代など一部の対策はあったものの影響を受ける地域経済全体への十分な支援になっていないのは明らかです。本府の対策も、6月補正予算で「原油価格・物価高騰等小規模事業緊急支援補助金」が予算化されましたが、減収要件の廃止、手続きの簡素化などの改善はあったものの、設備投資を要件とした補助金では、先行きが見通せず苦しむ事業者や、事務所や店舗などを持たない個人事業主など、影響を受ける全ての事業者に届くものにはなっていません。

さらに問題なのは、今議会に提案された補正予算は、コロナ対策も経済対策なども、これまでの焼き直しや延長、若干の拡充にとどまっており、事態の深刻な変化と実態に向き合ったものとは到底言えません。

そこで伺います。知事は事態が大きく変化をしているということの認識があるのでしょうか。 また、そうした事態に合わせて、対策の抜本的な転換が必要です。目の前の負担軽減を求める現 場の声に応え、府税の減免や猶予、家賃などへの固定費の補助など思い切った対策を府としても 緊急に実施すべきと考えますが、いかがですか。

さらに、対策が急がれる問題として、賃上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援があります。8月10日に、京都地方最低賃金審議会が、最低賃金の31円引き上げを答申しました。商店でも「客の賃金が上がっておらず値上げが難しい」「賃上げしたいができない」と言う声があるなど、賃金の引き上げが地域経済を健全に建て直すために不可欠であることと、そのための支援

策の抜本的な強化が必要なことは、コロナ禍を通じて疑いようはなくなっています。しかし、審議会の答申にあるように、賃上げのための支援策とされてきた「業務改善助成金は中小企業・小規模事業者が求める助成としては極めて不十分」として、減税、社会保険料の負担軽減措置や適正な価格転嫁対策など、「真に直接的かつ総合的な抜本的支援策」が絶対に必要であるとの付帯決議が付けられています。

そこで伺います。10月の最低賃金の引き上げが目前に迫る中で、コロナ禍や原油価格高騰が地域経済に深刻な影響を与えていて、労使が声を揃えて抜本的な対策が絶対に必要と声を上げています。消費税の緊急減税やインボイス制度の中止など、中小企業・小規模事業者の経営を守る立場を明らかにし、国に対して強力に求めるべきと考えますが、いかがですか。お答えください。

【知事・答弁】ばば議員のご質問にお答えいたします。

国葬についてでございます。

今回の安倍元総理大臣の国葬につきましては、国の責任において決められたものではありますが、憲政史上最長の8年8カ月にわたり総理大臣の重責を務められたこと、各国で様々な形で国全体を巻き込んでの敬意と弔意が示されていることなどを理由に実施を決定された国の判断は理解でき妥当であるものと考えております。一方で今回の国葬については、様々なご意見があるものと承知しており、国民の理解が得られるよう国葬の実施を決定された国におきまして、法的根拠も含め引き続き丁寧な説明をしていく必要があるものと考えております。

用意の強制につきましては、今般の国葬の実施に当たっては、国民一人ひとりに弔意を強制するものであるとの誤解を招くことがないよう、国において弔意表明に関する閣議了解は行わず、地方公共団体や教育委員会等の関係機関に対する弔意表明の協力は求めない方針とされたものと承知しております。

京都におきましても、国と同様に、府民お一人お一人に対して弔意を強制するのではなく、京都府から教育委員会等の関係機関や市町村に対して、弔意表明の協力を求めることは考えておりません。なお、教育委員会からは、国葬にあたって府立学校への通知等を行うことは考えていないというふうに聞いております。

次にコロナ原油物価高騰対策についてでございます。

7月の消費者物価指数は前年同月比 2.6%、8月の国内企業物価指数は、前年同月比 9%上昇し、特に輸入物価指数は石油が 109.1%、木材が 38.1%と大幅に上昇しております。こうした状況において、府民の皆さんからはコロナの影響で収入が減少した、食品も値上がりし生活が苦しいといった声が寄せられております。また府内の中小企業からは、原材料の値上がりに対する価格転嫁が遅れている、売上は増加したが収益は悪化したといった声が上がっております。長引くコロナ禍に加え、原油価格物価の高騰により府民の暮らしは大きな影響を受けるとともに、中小企業の経営も一層厳しさを増しているものと認識しております。こうした状況を踏まえた事業者への対策につきましては、固定費支援など事業継続や雇用維持のベースとなる支援は国が担い、京都府は地域の実情に応じたきめ細やかな支援を行うことが重要であると考えております。そのため、国に対して、事業復活支援金や家賃支援給付金の再給付、雇用調整助成金の特例措置の延長や、税や保険料の減免猶予を繰り返し求めて参りました。京都府としても、コロナ禍で生活に困窮されている方への食料品や生活必需品等の配布、離職した非正規女性等への就労支援、小規模事業者等が行う持続的なコスト削減につながる取り組みへの支援など、府民生活や府内経済を

守るための対策を講じているところであり、今定例会においても、子ども食堂や社会福祉施設、 医療機関などの運営支援や、厳しい経営環境にある中小企業の経営改善支援に必要となる予算案 の提案をしております。引き続きあらゆる施策を総動員して、暮らしと経済の立て直しに取り組 んでまいりたいと考えております。

消費税については、全世代型社会保障に必要なものとして、法律で税率引き上げが行われたものであり、少子高齢化社会における我が国全体の社会保障財源の問題として、国において検討されるべきものと考えております。インボイス制度は、消費税率引上げに伴う低所得者対策として、軽減税率が導入され、複数税率となったことに伴い、売り手と買い手の双方において取り引きにおける消費税率と税額とを一致させ、適正な課税を行うために必要な仕組みとして、令和5年10月から導入することとされております。京都府といたしましても、中小事業者に与える影響等を踏まえながら制度の円滑な導入に向けて、引き続き十分な周知や広報等の支援を行うよう国に求めてまいりたいと考えております。

【ばば議員・再質問】まず国葬の問題について指摘しておきたいと思いますけれども、法的根拠も含めて国が丁寧に説明をするべきだということ、また弔意は求めないというお話がありましたけども、私はそれでは不十分だというふうに思います。先ほど質問しましたのは、法的根拠もなく国民に弔意を求めるような国葬は許されるのかと質問したわけで、それに対して知事が参加するということになれば、そうしたものを認めていくということになるわけですから、その参加そのものがやっぱり許されるものではないという風に指摘をしなければいけませんし、同時に、弔意を求めないということだけでは不十分で、それが強制されないっていうことを、しっかりと発信するということが同時に求められているのではないかなと、この点は厳しく強く指摘をしておきたいと思います。

再質問させていただきますけれども、コロナ禍や物価の高騰、こうしたものは、この秋に集中してくると、さらに長引くことが想定される事態になっています。帝国データバンクのレポートなどを見ますと、物価高騰が追い打ちをかけた「物価高騰倒産」が急増しているとレポートされています。さらに、年末に向けて増えていく見込みであることも報告されています。知事には、このままでは地域の京都経済を支える土台が揺るがされるという認識があるのかどうかということが、私はあらためてご答弁頂きたいと思います。同時に、今月下旬に閣議決定される予定になっています「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」については、先日我が党議員団として省庁への要請ヒアリングをおこないましたけれども、その中でも中小企業への真水の支援として充てていただいても構わない、その割合についても縛りを設けるようなことはいないということも確認してきました。これまでの府の制度では、設備投資などが必要になってきているものが大半でしたし、今度こそ現場が求めるような固定費への支援、急いで実施するべきと思いますけども、その点についての再答弁をいただきたいと思います。

【知事・再答弁】ばば議員の再質問にお答えいたします。

まずは、現在の経済環境をめぐる認識についてでございます。

先ほど申し上げましたように、コロナ禍が長引く、そしてコロナで傷んだ暮らし経済を立て直 す道半ばで、原油価格物価高騰等によりまして、経済状況は非常に厳しい状況にありますし。な おかつ先行きの見通しが非常に不安定だということが、全体について不安な形を作っているとい うふうに思っております。9月定例会に補正予算を提案しております。これも必要なものとして 是非ともご議論たまわりたいと思っておりますけれども、国の方でも新たな対策等について表明 されておられます。我々としては、あらゆる施策を総動員した形で、こうした厳しい状況を乗り 越えてまいりたいと思っております。交付金の使途につきましても、非常に限られた財源でござ います。どうした形で、それを活用するのが京都府経済にとって最も有効かということを十分に 吟味した上で検討してまいりたいと考えております。

【ばば議員・指摘要望】再度答弁を頂きまして、いま現場が求めている事は何かということを改めてお伝えをしたいと思います。大きく状況が変化していると、これまでのような、業種を絞ったものであったりとか、売上の度合いで線をひいてみたりとか、設備投資を要件とすると、こういったやり方では残念ながら今の厳しい状況、特に中小企業・小規模事業者への支援としては極めて不十分だと私は言わなければいけないと思います。改めて、事業者の皆さんの声をしっかりと受け止めて頂いて固定費への支援であったり税・社会保障の減免を必要な手立てを急いで打って頂くことを強く求めておきたいと思います。

子どもの医療費無料化、中学校給食無償化、

高等教育の学費引き下げ等の一貫した子育て支援策を

【ばば議員】次に、一貫した子育て支援についてお聞きいたします。

本府の合計特殊出生率は、6月に発表された 2021 年概数で、1.22 となっており全国順位は前年の42位から40位へと改善したものの、出生率自身は、昨年の1.26から0.04ポイント下落となり引き続き右肩下がりの状況は変わっていません。さらに、8月28日付の京都新聞で、総務省の人口動態調査の結果、京都市が2年連続で人口減少数が全国一となったことと共に、特に子育て世代の流出が深刻であることが報道されました。知事と京都市長は共に、「子育て環境日本一」を目指すと繰り返しておられますが、これが子育て世代の声であることを受け止めていただく必要があります。

では、どのような対策が必要なのか。先日、京都府の知事と市長村長の会議が開かれ、知事が低出生率について「特効薬がないことが私の悩み」と話された一方で、参加した市長からは「府内全体で子どもの医療費の18歳までの無償化」などが提案されたと報道されました。京都市での中学校給食を求める署名はわずか1ヶ月で1万筆近い署名が集まるなど、中学生をもつ親にとっては切実な思いになっています。府内各地で行われてきた食材提供プロジェクトでのアンケートでは、学生を中心に約70%の方が「学費減免」や「給付制奨学金の拡充」を求めるとともに、「学費・奨学金問題」に強い関心を寄せておられます。

そこで伺います。府として、子育てに対してそれぞれの時期に応じた、一貫した支援の充実が必要だと考えますが、知事の御所見をまずお聞かせください。また、京都府と京都市だけが大きく遅れ、その充実が求められてきた子どもの医療費の助成制度について、8月30日に行われた知事と京都市長の懇談会で、連携して拡充していく方針が確認されたと報道されました。あまりにも遅すぎるものですが、高校卒業まで無料へと拡充する自治体が多くなっている中、この際、府として高校卒業までの無料化も含めて検討していただきたいと考えますが、いかがですか。拡充の中身と実施の時期も含めてお答え下さい。

中学校給食の実施と、給食無償化については、知事あての署名が現在取り組まれており、各地で大きく広がっています。府として実施に向けた支援を行うことで、全府での実施に役割を果たすべきと考えますがいかがですか。さらに、全国の取り組みは、学校給食の無償化へと向かっています。府内では、伊根町、井手町、笠置町、和東町、南山城村で無償化が実現し、京丹後市、久御山町、宇治田原町では一部支援が実現しています。府として、こうした取り組みに遅れることなく、全ての自治体で実施できるよう支援策を検討し、具体化を図るべきと考えますがいかがですか。

国立社会保障・人口問題研究所が5年ごとに実施している「結婚と出産に関する全国調査」では、高すぎる教育費負担が第2子、第3子の出産のハードルになっていることが改めて報告されています。子育てにかかる経済的な負担の中でも特に保護者が頭を悩ませるのが教育費、特に大学など高等教育にかかるお金の問題です。子どもたちの「学びたい」という思いに応えてあげたいと思う反面、教育費だけでも「小学校から大学卒業まで最低1000万円」などと言われ、そこにさらに養育費がかかってきます。周りの保護者の中でも、「経済的負担を考えると2人目、3人目は難しい」という話もお聞きします。現在の高等教育の就学支援制度は、住民税非課税世帯やそれに準ずる世帯が対象となっており、完全無償化の対象は世帯年収が約270万円以下の家庭に限られています。子ども達の学ぶ権利を補償することはもちろんですが、安心して子育てできる環境の整備の上でも、高すぎる大学学費の引き下げや給付型奨学金制度の抜本的な拡充は待ったなしです。

そこでお伺いします。国に対して高すぎる高等教育の学費の引き下げのための取り組みを強力に求めるとともに、府としても独自の給付型奨学金制度の創設など実施すべきと考えますが、いかがですか。

北陸新幹線延伸計画の中止、北山エリア開発計画は撤回を

【ばば議員】最後に、自治体の在り方について、今進められようとしている大規模開発問題についてお聞きします。

北陸新幹線の延伸計画については、一昨年に想定ルート上に位置する南丹市美山町の田歌区が地区の総意として、環境アセスメントの受け入れを拒否する決議を挙げました。さらに昨年には、国の伝統的建造物群保存地区に指定される美山町北村地区「かやぶきの里保存会」も計画の白紙撤回を求めていくことを決定し、今年には、京都丹波高原国定公園の中核である原生林「芦生の森」がある、美山町芦生区でも計画反対の決議が挙げられました。知事が「日本海側国土軸の一部を形成するとともに…」と繰り返す一方で、環境アセスを進めることも、住民理解を得ることも難しい状況が広がっています。

そこでお伺いします。このように、住民総意で反対や白紙撤回を求める決議が上がっていることについて、どのように受け止めておられますか。また、それでも延伸計画を推進することが必要だとお考えなのですか。お答えください。

政府は、6月に「新しい資本主義へ」と題したいわゆる骨太の方針 2022 を閣議決定しました。 そもそも、「新しい資本主義」は分配政策を強化するとして始まりましたが、「分配」は急速にト ーンダウンし、骨太の方針では「大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長 戦略」という、アベノミクスの踏襲が改めて明記されました。 そうした骨太の方針で、新しい資本主義の中核となる「新たな官民連携」の取組として PPP/PFI を抜本的に強化する 5 年間の重点実行期間が定められ、交付金によるインセンティブなどで自治体の取り組みを促すとされています。さらに、その中でもコンセッションを特別に取り上げ、全ての空港の原則コンセッション化や、スタジアム・アリーナ、文化施設、交通ターミナルなどへのコンセッション導入拡大が示されています。

本府では、京都スタジアムでコンセッション方式の導入が検討され、結局うまくいかなかったものの異例の10年間の指定管理ということで、「投資の回収のため」と当時も説明がありましたが、まさに民間の儲けをどう補償するのか、そのために公のあり方を合わせるということが行われてきました。また北山エリア開発では、西脇知事は、春の知事選挙では自らの考えなどを全く示さず、終わった途端に新たに文化施設政策監のポストを作り、部長級4名、課長級6名など総勢16名もの体制をとって推進を加速させています。一方で、地域住民や府立大学の学生・教職員の有志の方々から見直しを求める声が上がり、約15万筆もの署名が集まり、府が設置した有識者懇話会でも「賑わいの創出は不要」「植物園を公園にしようとする計画」と厳しい意見が相次いでいます。

そこで伺います。北山エリア開発では、署名はさらに増え 15 万筆に届こうとしています。こう した府民の声には向き合わずに、骨太の方針 2022 でのアリーナ改革の推進方針そのままに、開発 を急ぐ姿勢は間違っていると考えますが、その点についてどのようにお考えになっているのかお 答えください。

【知事・答弁】一貫した子育て支援の必要性についてでございます。

京都府ではこれまでから、私自身をトップとする「子育て環境日本一推進本部」のもと、出会い、結婚から妊娠、出産、子育て、保育、教育、就労に至るまで切れ目のない一貫した支援を行って参りました。さらに子育てに優しい風土づくり、町づくり、職場づくりの3つの観点から、従来の子育て支援策にとどまらない総合的な施策の展開もはかってきたところでございます。新型コロナウイルス感染症の拡大により、子育て世代の「孤立化」が進むなど子育てをめぐる環境は厳しさを増しているところでございますが、引き続き子どもや子育て世代を温かく見守り支え合う子育て環境日本一京都の実現をめざして、しっかりと進めて参りたいと考えております。

次に子育て支援医療助成制度についてでございます。

本制度は京都府と市町村が一体となって作り上げてきた制度であり、京都府は制度の基礎となる部分を作り、その上で各市町村が地域に実情をふまえ、独自の上乗せ措置を講じているものでございます。平成5年の制度の創設からこの間、京都府、市町村ともに厳しい財政状況にありながらも、対象年齢等の拡充を順次図ってきており、令和元年9月からは中学校卒業までの通院時の自己負担上限額を2分の1に軽減するなど、全国トップクラスの制度の運営をしているところでございます。こうした拡充により、負担軽減を図ってきておりますが、一方で制度拡充以降の子育て家庭を取り巻く情勢の変化もあることから、医療や福祉、社会保障分野の有識者等で構成する子育て支援医療助成制度あり方検討会議を設置し、制度のあり方につきまして検討を始めたところでございます。今後さらに市町村や医療関係者等の意見もお聞きしながら拡充内容や実施時期について検討を行って参りたいと考えております。

次に中学校給食の実施についてでございます。

義務教育における学校給食につきましては、学校給食法により実施、運営等は市町村が担い、

食材費である給食費は保護者負担とされております。中学校給食については、現在未実施の市町において調理場等の施設整備の内容や運営の方法等について具体的な検討を行い、実施に向け準備が進められております。給食費は保護者負担とされていますが、経済的に厳しい状況にある保護者には就学援助として給食費の全額または一部を補助する仕組みが制度化されております。また学校給食施設の整備につきましては国庫補助制度が設けられており、京都府といたしましては、市町村負担の軽減に向け、国に対して補助率の引き上げなど制度の拡充を引き続き強く求めて参りたいと考えております。

次に学生の就学支援についてでございます。

大学生に対する就学支援につきましては、基本的には高等教育を所管する国において財源を含め全国で統一的に行われるものと考えております。国におきましては令和2年度に高等教育の就学支援新制度を創設し、年収380万円未満の生態を対象として授業料の減免と給付型奨学金を併用した就学支援を実施されているところでございます。京都府といたしましても、これまでから学生の厳しい経済状況をふまえ、国に対して大学運営交付金や私学助成の増額、給付型奨学金の対象拡大など支援制度の充実を求めているところでございます。また給付型奨学金制度につきましては、先日政府におきまして、本年5月の教育未来創造会議の第1次提言の具体化を図るため、令和6年度から中間層や多子世帯への対象拡大等を実施するための工程表が示されたところでございます。今後とも学生が経済的理由で学業を諦めることがないよう、引き続き国に要望して参りたいと考えております。

次に北陸新幹線の延伸についてでございます。

北陸新幹線につきましては、日本海国土軸の一部を形成しますとともに大規模災害時において 東海道新幹線の代替機能を果たし、京都府行きはもとより関西全体の発展につながる国家プロジェクトであると認識しております。

敦賀一大阪間につきましては現在建設主体である鉄道運輸機構において環境影響評価法に基づく手続が進められているところでございます。南丹市美山町芦生区が反対決議をされたとの報道は承知しております。京都府といたしましては、これまでの環境影響評価の手続において府民や関係市町村の意見を十分にふまえ、自然環境や生活環境の保全等につきまして鉄道運輸機構に意見を述べてきたところでございます。引き続き、国や鉄道運輸機構に対しまして、慎重な調査と十分な地元説明を行いますとともに環境の保全について適切な対応を行うよう様々な機会を捉求めて参りたいと考えております。

次に北山エリアの整備についてでございます。

北山エリアは植物園、京都学暦彩館、府立大学、京都コンサートホールなどの各施設の役割、機能を高めながら相互に連携させることで京都が世界に誇る文化と憩いに包まれながら、人生を豊かにする魅力あふれた交流エリアとなることをめざしております。整備の検討にあたりましては、論点が多岐にわたりますことから個々の施設の整備内容を検討しながら、エリア全体の整備の方向性の調和をはかることで北山エリアを魅力的な空間にしたいと考えております。現在、各施設ごとに有識者の方々による意見聴取会議を立ち上げたところであり、専門的な視点から議論を行いますとともに地域の自治会の役員の方々や小中学校などとも意見交換を行っており今後利用者や府民の方々を対象としたワークショップを開催するなど丁寧に検討を進めて参りたいと考えております。北山エリアの整備はエリア周辺を含めたまちづくりであり。府民の皆様の幅広いご意見を聞くプロセスを大事に取り組み進めて参りたいと考えております。

【教育長・答弁】学校給食の無償化についてでございます。

給食費につきましては、先ほど知事が答弁申し上げたとおり経済的に厳しい状況にある保護者には就学援助として給食費の全額または一部を補助する仕組みが制度化されています。現在給食費を無償化している府内の5町村におきましては、各町村において子育て支援等の効果を総合的に勘案し実施されていると理解しております。一方で義務教育の無償化の範囲は国において定められており、学校給食費の一律の無償化については修学援助費としての位置づけや財政負担の問題等を含め国において適正に判断するべきと考えております。

【ばば議員・再質問】子育て支援の問題については、切れ目のない一貫した支援をやってきているんだとお答えをいただく一方で、例えば子どもの医療費の無償化の拡充の問題であったり、また中学校給食の実施であったり学費の問題になると、例えば中学校給食は市町村が実施主体だと、大学の問題となりますと国がやる問題だということになってしまいまして、本来は子どもの医療費の問題も中学校給食の問題も大学の学費の問題も子育て世代にとってはどれもが急がれる問題で、だからこそ府としてどう役割を果たしていただくのかが肝心となっているし、それこそが一貫した支援だと思います。しかしそういった立場に立ちきることができないということなのかと思わざるを得ません。

先日地域を歩いていますと、中学校給食の問題であるお母さんから「毎朝早朝に起きてお弁当を作る。栄養のバランスを考えなきゃいけないし、夏場なったら傷まないようにメニューも考えないといけない。小学校と同じように給食があれば負担の軽減はもちろんだし、子育てする上でどれだけ安心か」というお話をいただきました。まさにその通りだと思うし、全国の流れは、中学校給食の実施はもちろんだけれども、負担軽減と食育という観点の中で、この給食費の無償化をどうするかというところまで来ています。改めて、一貫した支援として府としてすべての府内自治体で中学校給食が実施できるように支援を強化すべきではないかと思いますが、もう一度お答えいただきたいと思います。

北陸新幹線延伸と北山エリア開発についてですが、美山町では環境影響調査が実施できる見通しが立たないため、国は来年度予算で予算額を明記しない事項要求にせざるを得なくなりました。田歌地区の環境影響調査の受け入れ拒否は、北村地区、芦生地区の決議によって、美山町全体の確固たる意志になりつつあります。北山エリアも15万筆もの反対署名が集まるなど住民の意思は明確になっています。そういった意味で府民の声に応えることというのが、本来知事の役割だと思いますけれども、国家プロジェクトであったり国の方針であれば、申し上げたような地域住民の声は無視されても仕方ないというのが知事のスタンスなのか、この点についてお答えいただきたいと思います。

【知事・再答弁】ばば議員の再質問にお答えします。

中学校給食についてでございます。

先ほどもお答えいたしました。学校給食法で中学校も含めて給食の実施は設置主体である各市町村において判断される制度でございますけれども、これまでから京都府としても学校給食の意義を各市町村にしっかりと伝え、その普及を図ってきたところであり、5月時点では未実施は5市町となっておりまして、これらにつきましてもその多くは中学校給食の基本構想の策定や給食

施設の建設など実施に向けた動きが見られるところでございまして、我々も補助制度の拡充、支援制度の拡充につきまして引き続き国に対して強く求め、中学校給食の実施の支援をして参りたいと考えております。

北陸新幹線につきましては、先ほども申し上げましたけれども、これまでも市町村、また住民の意見また有識者の意見をふまえて、環境影響評価の各段階で国または鉄道運輸機構に対しまして意見を申し述べてきました。これからも各段階において必要な意見を申し述べることによりまして、生活環境また自然環境の保全を図って参りたいと思っております。いずれにしても国。機構において慎重な調査と丁寧な地元説明を引き続きお願いし、環境の保全に努めてまいりたいと思っております。

【ばば議員・指摘要望】再度答弁をいただきましたけれども、中学校給食の意義を伝えてきているんだということですが、それでも実施できていない自治体が残っている中で、全自治体でどうやって実現するのかということについて向き合わないということは、本当に子育て支援について一貫したものを行ってきたとは残念ながら言えないんじゃないかと思います。

誰もが安心して子どもを産み育てることが出来る京都の実現というのは、持続可能な京都府をつくる基礎となってきます。そのためには、国に求めていますと言って実施できていないところそのままにするということではなくて、やっぱり府民の声に寄り添って、知事として何ができるのかという立場に立って支援を実施していくということこそが、本来の京都府の、知事の役割だと厳しく指摘しておきたいと思います。

北山エリアや北陸新幹線の問題は必要な意見については、国にその都度申し上げていくと言うことがありましたが、もうすでにそうした状況ではない。美山の状況で言いますと、通ると言われているという地域だけでなくて、その周辺地域も含めて「こうした計画は困る」「白紙撤回をしてください」「受け入れられない」という声が上がってきているわけです。そうした中で府民の声に向き合えば、当然国に対して計画を見直しいただく白紙撤回いただく、これしかないと思います。こうした府民のみなさんの声にしっかりと寄り添って、本当の意味での京都府の役割を発揮していただく、府政の抜本的転換を強く求めて質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。